

厚生労働科学研究補助金（労働安全衛生総合研究事業）
「職域での歯科口腔保健を推進するための調査研究」
～事業場および事業場外資源での推進事例を把握するための現地調査～
浜松ホトニクス株式会社の事例

分担研究報告書(令和4年度)

分担研究者 江口貴子 東京歯科大学短期大学

研究要旨：

事業場における労働者の健康保持増進のための指針（以下 THP 指針）が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例として 7 つの事例が挙げられている。その 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職域における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的にヒアリングを行った。

今回、浜松ホトニクス株式会社における歯科保健活動についてヒアリングを行った。昭和 63 年から、長期間にわたり歯科健診を実施している実例であった。一般的に職域における歯科健診は、定期的な実施を希望する者が少ないことが報告されているが、当企業では 80% 以上の受診率を維持しており、他に例が見られない状況であった。この状況を維持できている要因のひとつとして、母体企業総務部と健康保険組合の連携、すなわちコラボヘルスの継続的な実施の効果が考えられ、長期にわたり職場での歯科口腔保健サービスを適切に進めていることによる効果事例の一つが示された。なお、この取り組みを行っている事業所の場合、歯科口腔保健サービス開始前は全国の歯科医療費の平均よりも高い歯科医療費であったが、現状は、歯科医療費が全国平均を下回っている状況であった。

A. 研究目的

THP 指針が 30 年ぶりに見直され、歯科口腔保健についての取り組みが明確化された¹⁾。2021 年に報告された「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」では、THP 指針に沿った事業場の取組事例として 7 つの事例が挙げられている²⁾。そ

の 1 つに「定期的な歯科健診を通じた歯と口の健康づくり」という職場における口腔を通しての健康保持増進についての取組が紹介されているが、そのような取り組みを行っている事業所は未だ少ないのが現状と考える。本研究では、職域での歯科口腔保健を推進するための事例集策定のため、事

業場において労働者の健康保持増進がどのように行われているのかという現状や基礎資料を収集することを目的に研究を行った。

B. 研究方法

1. 研究対象企業の選定方針

<選定基準>

2018~2020年度までの3年の間、歯科口腔保健に関する指導を含め事業所での歯科口腔保健に関するサービスを継続的に行っており、今後 THP 指針に基づく事業の実施予定のある事業場、またはこれと同等もしくはそれ以上と認められる対応がなされている場合をヒアリング調査の実施対象となる事業所とした。

<情報収集方法>

選定基準を満たした企業を対象に、「事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のための「ヒアリング事前アンケート」という質問紙調査を実施した。質問項目は、事業所の基本情報(事業所の所在地、業種、従業員数等)、歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題、取り組みについての方針の表明、体制構築の方法、取り組みの実施計画、取り組みの具体的な内容、取り組みの効果等の14項目とした。その後、回答を得た質問紙をもとに一部の事業所でヒアリングを行うこととし、今回は静岡県内にある浜松ホトニクス株式会社(電気機器メーカー)を対象とした。

ヒアリングは、令和5年1月30日(月)15:00~17:00にZoomを用いたオンライン形式で行った。ヒアリングの実施者は、研究班の構成メンバー4名とし、このうち、主担当者を分担研究者から選定し、ヒアリング内容のとりまとめを行うこととした。ヒアリングについての詳細は表1に示す。

<倫理面への配慮>

本研究は東京歯科大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号1130)。

C. 研究結果

1. ヒアリング対象企業の基本情報(表2)

事業場の所在:静岡県

業種:製造業(電気機械器具製造業)

平均年齢:40.6歳

従業員数:4,008名

事業所内の産業保健スタッフ:

産業看護職(常勤)8名、産業看護職(非常勤)

1名、人事労務管理部門スタッフ約30名、

産業医2名(専属1名、嘱託1名)

活用している事業所外資源:健康保険組合

2. 取り組みのきっかけ

健康保険組合の常務理事が、歯科医療費が平均より高いことを懸念して、業者(歯科健診協力医療機関)に相談。昭和63年から母体となる企業をはじめ、全グループ会社にて歯科健診を実施し、現在に至る。なお、昭和61年頃の本事業所の歯科医療費については、全国平均を上回っていた。

3. 方針の表明

健康保険組合の設立理由の1つとして「疾病予防」を念頭に置いていた。一方、母体企業では、当時の社長の考えのもと、Greek Day(毎月二回、土曜日に健康に関する講話や疲労度の調査、社員同士によるスポーツを就業時間内に実施)を導入するなど、社員の健康管理に大きな理解があった。このように母体企業の社風が歯科健診の導入に大きな影響を与えていた。

現在では、社長による健康経営基本方針が示されており、健康保険組合をはじめと

した関連組織と連携して、総合的で計画的な施策を行うと共に、効果検証を踏まえ、次なる施策実施へ結び付けていく旨が示されている。

4. 体制構築の方法

＜事業所内資源の体制＞

本社、事業部総務、健康保険組合

＜事業所外資源の活用＞

歯科健診協力医療機関

5. 取り組みの実施計画

＜計画の概要(目的)＞

むし歯等の早期発見、早期治療により重症化防止を図るほか、歯磨きの促進、歯科に対する意識向上を目的とする。

＜スケジュール＞

2019年度まで

11～12月に実施(※就業時間内)

2020～2021年度

コロナウイルス感染症の影響により中止

2022年度

再開、11～12月に実施(※就業時間内)

＜実施目標＞

前年の受診率(参加率)を上回る。(2019年:81.1%) 例年80%以上受診している。歯科健診受診率を図1に示す。

6. 取り組みの具体的内容

口腔など歯科に関する情報提供

歯科医師による診察

口腔内カメラを使用してむし歯や気になるところ(歯周病など)の確認

個人での口腔管理(歯磨き、フロス等)のアドバイス

汚れが貯まりやすいところのブラッシング指導

歯石除去(前歯のみ)

※ 2022年度にフッ化物塗布

その場で歯科健診の結果表を出力して渡す(前年度との比較、歯肉、歯石の状況など)

7. 取り組みの効果

歯科健診導入後、歯科医療費は全国平均を下回る状況が続き、実施の効果も認められているとのことであった。1人あたり年間平均歯科医療費について図2に示す。

歯科健診協力医療機関からの資料によると、「歯を多く残せている」「むし歯が少ない」ことが特徴となっているため、歯科健診費用以上に将来的な医療費適正化についての効果があると考えられる。

実施状況については、定期的に行っていたアンケートからも好感触を得ている。また、事業所の昼休みに歯磨きをする人が増えてきている印象もあるとのことであった。

むし歯があると診断された者のうち、7割程度はその後、一年以内に歯科医院に通院していた。

最近では、通院イコールむし歯があるではなく、定期的な歯のチェック(歯の健康診断)で歯科医院を利用している者も増えてきている。今後、情報提供や実施後のフォロー、歯科健診の内容等、アップデートできればと考えているとのことであった。

8. 取り組みを成功させるためのポイント

就業時間中に受診できる環境を整備すること。会社の理解(歯科健診が社員の健康管理に繋がる)が挙げられる。

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

特筆すべき程、大きな苦労は感じていないが、2020年度・2021年度についてはコ

ロナ禍にあり、飛沫が避けきれない歯石除去を含め、歯科健診の実施可否について検討した(検討の結果、実施を見送り)。

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

歯科健診は各県の歯科医師会で「無料歯科健診」を実施しているところも多いが、それらは歯科医院へ行くことが前提となっている。その場合、なかなか受診率は伸びず、興味がある者のみの事業になってしまう。そのため、出張(巡回)タイプの歯科健診実施が望ましい。

歯科健診時間は一人当たり 10~15 分程度で終了する。ライン作業で現場を抜けにくいという者でも、時間割の工夫次第で受診可能であり、将来的な従業員の健康につながることを考慮すれば、歯科健診は健康経営の重要な取り組みと言える。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診 1 人あたり、以前は 2,900 円前後、現在は 3,200 円。項目を省略しての減額はなし。

健康保険組合の規模では、3,500 名程が受診して、経費は約 1,000 万円(委託医療機関への支払いのみ)。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料や URL

特段、参考にしていない資料は無いものの、厚生労働省や歯科医師会による資料は、現状を確認するうえで貴重なものとなっている。また、雑誌や健康情報で歯科の文字があれば、記事(掲載内容)に目を通している。

13. 改正 THP 指針に係る事業で、口腔保健

以外に実施していること

全社員を対象に体力測定(体組成測定(Inbody)、握力、長座体前屈、スクワット(20秒)、閉眼片足立テスト)を実施している。

D. 考察

今回、静岡県内にある**浜松ホトニクス株式会社**(電気機器メーカー)を対象にヒアリングを行った。約 30 年近く長期間にわたり継続的に歯科健診を実施している実例であったが、一般的に歯科健診は、職域においては、「職場において歯科健診の定期的な実施を希望する者」が少ないことが報告されている³⁾が、80%以上の受診率を維持しており、他に例が見られない状況であった。このことについて、ヒアリングを行う限り、健康保険組合と会社との連携体制が十分に確保されていることや歯科健診を受診しやすい環境づくり、そして受診することを当たり前とする社風と習慣化のプロセスにより、この状況になったと考えられ、先進的な事例の一つと位置づけられる。また、健康保険組合と会社の衛生部門、特に、衛生管理者との間の連携が良くとれており、コラボヘルスを推進するための好事例と考えられた。さらに、歯科健診の時間についても 1 か月の受診期間において、工場勤務における就業時間の多様性(24 時間稼働に対応した勤務形態)に合わせた対応がされており、このことも高い歯科健診受診率に関与しているものと考えられた。その他にも、体力測定や体力維持増進施設の利用推進、ボディデザインスクール等の活動が行われていた。このように歯など歯科口腔保健だけでなく、健康な体づくりも活発に行われ、社員、1 人 1 人の健康に対する意識が高く、その社風が定着していることがこの会社の

強みと考えられた。

なし

E. 結論

今回、歯科医療費が高いことから、早い段階から歯科健診を導入、職場での定期的な歯科健診を 30 年以上継続して実施している静岡県内の電気機器メーカーである浜松ホトニクスのヒアリングを行った。長期間にわたり、職域の歯科口腔保健サービスを良好に実施すると、コラボヘルスの考えが醸成され、社風も追い風となって、歯科口腔保健サービスの定着が確立し、それが、結果的に歯科医療費の減少に繋がることが考えられた。これは、健康保険組合と会社とのコラボヘルスによる連携での効果事例の一つであり、職域での継続的で適切な歯科口腔保健サービスの実施が歯科医療費の削減のほか、社員の健康保持・増進に寄与する可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

I. 参考文献

1) 厚生労働省. 事業場における労働者の健康保持増進のための指針.

<https://www.mhlw.go.jp/content/000748360.pdf>

(2023 年 3 月 13 日最終アクセス)

2) 厚生労働省. 職場における心とからだの健康づくりのための手引き～事業場における労働者の健康保持増進のための指針～

<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>

(2023 年 3 月 13 日最終アクセス)

3) 公益財団法人 8020 推進財団 2020 (令和 2) 年度調査研究事業 職域等で活用するための歯科口腔保健推進の手引き p29 - 57

表1 ヒアリング日程および参加者

日時： 2023年1月30日(月)15:00～17:00

形式： Zoomを用いたオンライン

研究対象企業参加者：

：総務部 1名 健康保険組合 1名

本研究班参加者：

上條英之 東京歯科大学歯科社会保障学 教授

大山 篤 神戸製鋼所本社健康管理センター

澁谷智明 日立製作所京浜地区産業医療統括センター

江口貴子 東京歯科大学短期大学

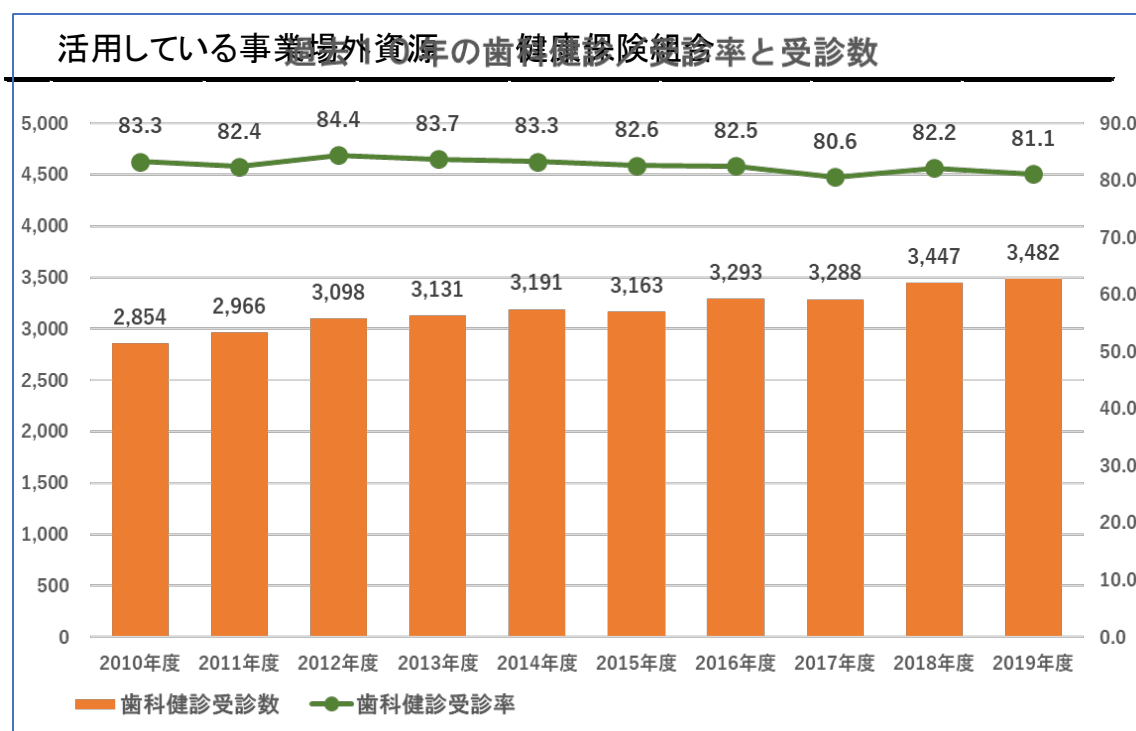
表 2
ヒア
リン
グ対
象企
業の
基本
情報

産業看護職(非常勤) 1名

人事労務管理部門スタッフ約30名

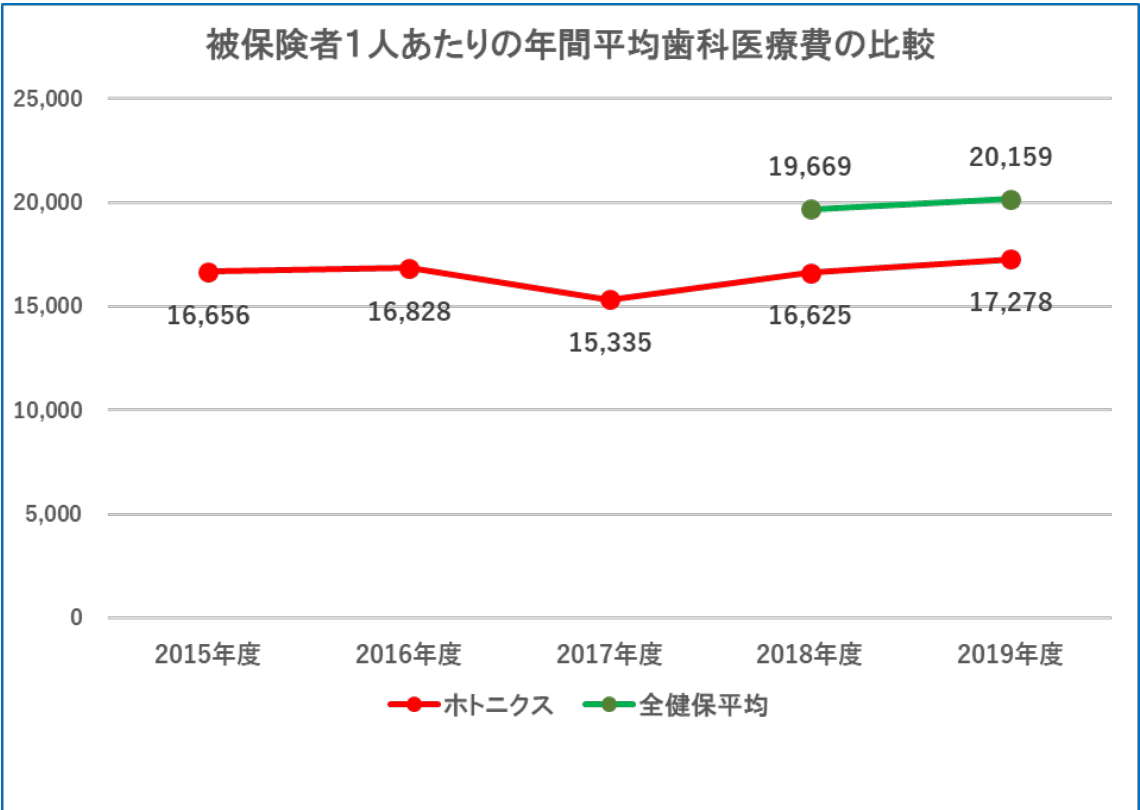
産業医2名(専属1名、嘱託1名)

図 1



歯科健診受診率

図2 1人あたりの年間平均歯科医療費



事業所での歯科口腔保健サービスを進めるための事例集策定のためヒアリング 事前アンケート

【記載に関するお願い】

* 本アンケートの記載内容をもとに、事例集作成のためのヒアリングを実施します。書き切れない場合には、適宜、セルを広げていただいても構いません。

* 記載する際には、「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000747964.pdf>) の
「THP指針に沿った事業場の取組事例」P31-45 を参考にしてください。

* 報告書や事例集への掲載時には、掲載予定の原稿をご確認いただきます。

1. 事業場の基本情報

a. 事業場の所在地(郡市区まで)	静岡県 浜松市・磐田市
b. 業種	製造業(電気機械器具製造業)
c. 従業員数(非常勤含む)	4,008名(2023年1月)
d. 従業員の平均年齢	40.6 歳(小数点1位まで記載をお願いします。)
e. 事業場内の産業保健スタッフ	産業看護職(常勤)8名、産業看護職(非常勤)1名、 人事労務管理部門スタッフ 約30名、産業医 2名(専属1,嘱託1) その他、関係するスタッフとその数を記載してください。
f. 活用している事業場外資源	該当する場合チェックを入れ、わかる範囲で名称等を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険組合 <input type="checkbox"/> 全国健康保険協会支部 <input type="checkbox"/> 歯科医師会 <input type="checkbox"/> 地域の歯科医師又は歯科医院() <input type="checkbox"/> 商工会議所 <input type="checkbox"/> 産業保健総合支援センター <input type="checkbox"/> その他()

2. 歯科口腔保健事業に取り組むことになった背景や課題

当時の健康保険組合の常務理事が、歯科医療費が平均より高いことを懸念して、業者に相談。
昭和63年から母体会社をはじめ、全グループ会社にて実施し、現在に至る。

昭和61年頃の歯科医療費については、全国平均を上回っている。

3. 取り組みについての方針の表明(社長メッセージ等)

健康保険組合の設立理由の1つとして「疾病予防」を念頭に置いていた。一方、当社では、当時の社長の考えのもと、**Greek Day(毎月二回、土曜日に健康に関する講話や疲労度の調査、社員同士によるスポーツを就業時間として実施)**の導入など、社員の健康管理には大きな理解があった。当社の社風が導入に大きな影響を与えていた。

現在では、社長による健康経営基本方針が示されており、健康保険組合をはじめとした関連組織と連携して、総合的・計画的な施策を行うと共に、効果検証を踏まえ、次なる施策実施へ結び付けていく旨が示されている。

5. 取り組みの実施計画

a. 計画の概要(目的)	むし歯等の早期発見、早期治療により重症化防止を図るほか、 歯磨きの促進、歯科に対する意識向上を目的とする
b. スケジュール	2019年度まで ……11～12月に実施(※就業時間内) 2020～2021年度……中止 2022年度 ……再開、11～12月に実施(※就業時間内)
c. 実施目標	前年の受診率(参加率)を上回る (2019年:81.1%) 例年80%以上受診

6. 取り組みの具体的な内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔歯科に関する情報提供 ・ 歯科医師による診察 ・ 口腔カメラを使用してむし歯や気になるところ(歯周病など)の確認 ・ 個人での口腔管理(歯磨き、フロス等)のアドバイス ・ 汚れが貯まりやすいところのブラッシング指導 ・ 歯石除去(前歯のみ) ※2022年度はフッ素塗布 ・ その場で歯科健診の結果表を出力(前年比較、歯肉、歯石の状況など)

7. 取り組みの効果(結果・評価など)

<p>導入後、歯科医療費は全国平均を下回る状況が続き、歯科健診費用もペイ出来ているため、一定以上の効果はあると考える。</p> <p>業者からの資料によると、『歯を多く残せている』『むし歯が少ない』ことが特徴として出ているため、歯科健診費用以上に将来的な部分で効果があると考えます。</p> <p>実施状況については、定期で行っていたアンケートからも好感触を得ている。また、事業所の昼休みに歯磨きをする人が増えてきている印象もある。</p> <p>むし歯があると診断された者のうち、7割程度はその後、一年以内に通院していた。 最近では、通院＝むし歯がある ではなく、定期的な歯のチェック(歯の健康診断)で歯科医院を利用している者も増えてきている。 今後、情報提供や実施後のフォロー、歯科健診の内容等、アップデートできればと考える。</p>

8. 取り組みを成功させるためのポイント

<p>就業時間中に受診できる環境を整備すること。 会社の理解(歯科健診が社員の健康管理に繋がる)。</p>

9. 取り組みを実施する際に苦労した点

特筆すべき程、大きな苦労は感じていないが、2020年度・2021年度についてはコロナ禍にあり、飛沫が避けきれない歯石除去を含め、歯科健診の実施可否について検討した(検討の結果、実施を見送り)。

10. 同様な取り組みを検討している事業所(産業保健職)へのアドバイス

歯科健診は各県の医師会や「無料歯科健診」を実施しているところも多いが、それらは歯科医院へ行くことが前提となる。その場合、なかなか受診率は伸びず、興味がある者のみの事業になってしう。そのため、出張(巡回)タイプの歯科健診実施が望ましい。
歯科健診時間は一人当たり10~15分程度で終了する。ライン作業で現場を抜けにくいという者でも、時間割の工夫次第で受診可能であり、将来的な従業員の健康につながることを考慮すれば、歯科健診は健康経営の重要な取り組みと言える。

11. 取り組みに係った費用と内訳

歯科健診1人あたり、以前は2,900円前後、現在は3,200円。項目を省略しての減額はなし。
健康保険組合の規模では、3,500名程が受診して、経費は約1,000万円(委託医療機関への支払いのみ)。

12. 取り組みの実施に関して参考になった資料やURLがあれば紹介してください。

特段、参考にしていない資料は無いものの、厚生労働省や歯科医師会による資料は、現状を確認するうえで貴重なものとなっている。
また、雑誌や健康情報で歯科の文字があれば、記事(掲載内容)に目を通している。

13. 改正THP指針に係る事業で、口腔保健以外に実施していることがあれば、記載してください。

全社員を対象に体力測定を実施している。
項目(体組成測定(Inbody)、握力、長座体前屈、スクワット(20秒)、閉眼片足立ちテストを実施)。

14. 取り組みの実施に関する図や表などがあれば以下に添付、または別ファイルでお送りください。

打合せにて幾つか紹介させていただきますので、そこで必要な図や表をご指定下さい。